

介護付き有料老人ホーム
ケアメディカルはなまき

『 入居のしおり 』
(自立のご入居者様用)



公益財団法人 総合花巻病院

1 居室の設備について

- 電動ベット
- 洗面化粧台
- エアコン
- ロッカーチェスト
- 椅子（1脚）
- ウォシュレットトイレ
- テレビ端子
- ナースコール
- スプリンクラー

ご自宅の家具などを持ち込んで頂いても結構です。
テレビや冷蔵庫などを持ち込む際は、ご家族様にて
搬入頂きますようお願い致します。



2 入居の際に準備して頂くもの

【 保険証等 】

- 印鑑
- 家賃等の支払いに利用される金融機関の預金通帳とお届け印
- 健康保険被保険者証（または後期高齢者医療被保険者証）
- 特別医療費受給資格者証 身体障害者手帳 公費医療手帳
※ 保険証等に関しましては、医療機関などにかかった場合に必要になります
- 保険証や通帳・印鑑など施設として貴重品と認めるものにおきましては、原則入居者ご自身が保管するようお願いいたします。
自己管理が難しい場合は、ご相談頂きますようお願いいたします。



【 衣類等 】

- 普段着（各季節5枚程度）
- 外出着（各季節1枚程度）
- 肌着類（各季節5枚程度）
- 靴下（各季節5枚程度）
- パジャマ（各季節3枚程度）

【 小物類等 】

- ハンカチ
- 老眼鏡
- 補聴器
- 財布（必要に応じて）
- バッグ（必要に応じて）

【 洗面関係 】

- ヘアブラシまたはクシ
- 歯ブラシ、歯磨き粉
- コップ
- 入れ歯
- 入れ歯洗浄剤
- 入れ歯洗浄用ケース
- 化粧品
- 髭剃り、電気カミソリ、つめきり

【 入浴関係 】

- バスタオル（3枚程度）
- フェイスタオル（5枚程度）
- ボディタオル
- シャンプー、石鹸
↑ **ご自身で入浴される方のみ**

【 排泄関係 】（必要な方のみ）

- ポータブルトイレ
- おむつ

【 履物関係 】

- 室内履き（スリッパ、シューズ等）
- 外履き

【 介護用品関係 】（必要な方のみ）

- 体圧分散用のクッション
- 車いす及び車いす付属備品
- 歩行器、歩行補助車、補助杖

【 その他 】

- 愛用・思い出の品物等（必要に応じて）
（タンス、コップ、お皿、スプーン等）
- ゴミ箱、ゴミ袋
- トイレットペーパー、ティッシュペーパー
- 居室内やトイレ掃除用道具
（ほうき、ちりとり、バケツ、雑巾等）

【 お薬関係 】（必要な方のみ）

- 医師からの処方薬
- お薬手帳

上記、持参して頂くものは目安となります。

3 居室への私物持ち込み時の注意点について

有料老人ホームは入居者にとって自分の家となります。従いまして、今まで使用していた家具などを持ち込んで頂くことによって、慣れ親しんだ自分の家と同じような環境となり落ち着いた日常生活を送ることにつながります。またいつも着ている服や下着、カーペットなど肌に触れていた物も馴染みの環境をつくる上で大切となります。

ただ1点だけ持ち込みの注意点があります。ケアメディカルはなまきの建物用途及び構造上、消防法施行令第4条の3第1項で指定された防火対象物に該当します。

これは施設内へ持ち込む物品については「防災規制の対象となる」ことを指します。

具体的な防災対象物品は下記の通りとなります。

また1品あたり1㎡以上（1m×1m以上）の大きさのものが対象となります。

- ① カーテン・・・幕の一種で、窓、出入口等の開口部等の目かくし、室の仕切り又はベッドの囲い等に用いられるもの。
- ② 布製ブラインド・・・窓、出入口等の開口部などに日よけ、目かくし等を行うために用いるもの。
- ③ 暗幕・・・映写室において使用されるもののみならず、キャバレー等において遮光のために用いるものも含む。
- ④ じゅうたん等・・・じゅうたん（織りカーペット「だん通を除く」をいう）、毛せん（フェルトカーペットをいう）、タフテッドカーペット、ニッテッドカーペット、フックドラッグ、接着カーペット及びニードルパンチカーペット、ござ、人工芝、合成樹脂製床シート及び床敷物（毛布製床敷物、毛製だん通及びこれらに類するものを除く）をいう。
- ⑤ 展示用の合板・・・展示用パネル、掲示板、バックボード、仕切り用パネル等に使用される合板をいうが、壁の一部となっているもの及び黒板に使用される合板は該当しない。
- ⑥ どん帳その他舞台において使用する幕・水引、袖幕、暗転幕、定式幕、映写スクリーン等を含む。
- ⑦ 舞台において使用する大道具用の合板・・・舞台部において使用される舞台装置のうち建物、書割、樹木、岩石等出場人物が手にとることのない飾付に使用されるものをいう。
- ⑧ 工事用シート・・・立ち上がっている状態で使用されるもののみで、コンクリートの養生、工事用機械等の覆いなどとして使用されるものは含まない。

これらのものを居室内に持ち込む際は、そのものに防災性能を有しているか、有していなければ防災処理をほどこす必要があります。

繊維製品を防災処理する方法として、製品を防災薬剤で処理する方法と素材そのものに防災性能を持たせる方法があります。

はじめから防災性能を有する製品（防災ラベル付き）を持ち込んで頂くことが望ましいですが、防災性能を有していない場合、持ち込みをお断りさせて頂く場合がありますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願いいたします。



4 入居時の送迎について

入居時の送迎については、施設ではできませんのでご了承ください。

ご家族等対応になりますので、自家用車での送迎ができない場合、福祉タクシー等をご利用ください。またどうしても送迎が困難な場合は、ご相談ください。

5 入居時の生活について

【金品所持について】

- 必要以上の現金・貴重品はお持ちにならないようお願いいたします。万一紛失等の事故がありましても責任を負いかねますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。
- 原則、施設での現金等管理は行いません。特別な事情がある場合はご相談ください。
- 日々の消耗品（ティッシュなど）や理美容など金銭の発生するものについては、施設で立替払いを行い、後日ご入居費用と一緒にご請求させていただきます。

【 面会について 】

- 面会時間は、8：30～18：30 です。特別な事情などがある場合はご相談ください。

＜面会方法＞

- 介護棟2階の事務室（通所リハビリがある場所）にて、面会受付を行って下さい。
- 食べ物等を持ち込みされる場合は、面会簿に記入してください。
- 入居者と面会者で外出される場合は、外出届を2階事務室に届出をお願い致します。

＜面会制限＞

- 現在、新型コロナウイルス感染対策による面会制限を実施しています。詳細な面会制限のないようにつきましては、別紙「施設での面会について」をご確認下さいませようお願い致します。

【 外出・外泊について 】

- 外出や外泊ご希望される場合は、事前に所定の用紙に記入し、介護棟2階事務室へ届出をお願い致します。
- 外出及び帰宅は、6：30～21：00 の時間内をお願い致します。
- 食事をキャンセルされる場合は、事前に所定の用紙に記入し、介護棟2階事務室へ届出をお願い致します。
- 新型コロナウイルスなど感染症が蔓延している場合は、外出・外泊制限を実施させていただきます。

【 お食事について 】

- 栄養士が考えた献立により、お食事を提供いたします。各種疾病に起因する厳密な塩分調整・カロリー制限等に対応致します。

- 朝食 7:30～9:00
540円（うち消費税40円）
- 昼食 11:30～13:00
540円（うち消費税40円）
- 夕食 18:00～20:00
648円（うち消費税48円）

- 施設で用意する食事ではなく、配食サービスや近隣スーパーなどから購入したものを飲食することも可能ですので、事前に相談下さい。



【 居室内での調理について 】

- 居室内での調理については、火を伴う器具を使用した調理（ガスコンロなど）は禁止とさせていただきます。ただし、火を伴わない調理器具（IH調理器など）の調理については、事前に相談し施設の許可が得られた場合に使用することができます。
- 調理により煙を出す（魚を焼くなど）や熱を伴う（天ぷらを揚げるなど）をすることにより、煙及び熱を感知し自動火災報知が作動する場合がありますので、調理をする際は必ず介護スタッフに相談して下さい。
- 食材や調理方法によって煙及び熱を伴うことが想定される場合は、調理を中止して頂くことがあります。

【 入浴について 】

- 入浴は、浴室付き居室と各フロアに浴室を完備しております。
- 原則入居者ご自身での入浴となり、入浴後は浴室を清掃して頂きます。入浴の際に介助が必要な場合は、遠慮なくご相談ください。
- 入居者ご自身で入浴する場合
 - 入浴可能な時間は、10：00～22：00の時間帯に入浴を終えるようお願いします。
 - 入浴の際は、持参したシャンプーや石鹸を使用して下さい。
 - 入浴後は、浴室の清掃をお願いします。
- 入居者ご自身での入浴が身体機能上難しい場合
 - 介護スタッフが支援させていただきます。
 - 入浴の時間は、施設で決めた時間とさせていただきます。
 - 入浴の際に準備するものではありません。

【 排泄について 】

- 排泄の際に介助が必要な入居者に関しては、介護スタッフが支援します。
- おむつは、入居者ご自身でご用意くださいますようお願い致します。

【 整容・口腔ケアについて 】

- 毎食前には口腔（嚥下）体操、毎食後には口腔ケアのお声掛けをさせていただきます。
- 歯ブラシ等のご準備をお願いいたします。



【 理美容について 】

- 訪問理美容業者により理髪がご利用できます。ご予約される場合は、介護棟2階事務室までお問い合わせ下さい。
- 理美容代は実費となります。代金は施設で立替払いを行い後日ご入居費用と一緒にご請求させていただきます。
- 入居者ご自身のかかり付け美容室をご利用いただいてもかまいません。
ただし、外出・外泊でもご説明したとおり感染症が蔓延している場合は、ご利用を制限して頂く場合があります。

【 洗濯について 】

- 原則、入居者ご自身にて洗濯して頂きます。各フロアにあるコインランドリーをご利用ください。
- コインランドリーの料金は、「洗濯機：200円」「乾燥機：100円」となっております。
- 入居者ご自身での洗濯が難しい場合は、介護スタッフが支援します。



【 嗜好品類について 】

- 喫煙について
建物内及び敷地内は禁煙となっております。喫煙は、病院敷地外でお願いします。
- 飲酒について
特に制限はしませんが、体調確認させていただくことがございます。



【 配達物などについて 】

- 配食サービスや大きな配達物の場合は、入居者へその旨を連絡しますので、入居者ご自身での受け取りをお願いします。
受取先は、1階施設玄関となります。

【 健康管理について 】

- 定期訪問診療
必要に応じて、総合花巻病院の在宅診療医師が月1回以上の定期訪問診療を受けることができます。
- 24時間医療提供
急な体調変化等が発生した場合、総合花巻病院が24時間の医療提供を致します。
- 医療機関への受診
医療機関への受診は、入居者ご自身で受診するようお願いいたします。また入居者ご自身での受診が難しい場合は、看護スタッフが支援します。
- 入院対応
ご入居中、体調の悪化等により医療機関への入院となった場合は、入居者ご自身や家族などでの対応をお願いします。
ただし、入居者ご自身や家族が対応できない場合は、看護スタッフが支援します。
- 看取りケア
施設での終末を望まれる場合には、看取りケアを行います。その際は、看取りの同意書にサインを頂きます。
かかりつけ医は、総合花巻病院 在宅医療医師 となります。

【 その他遵守事項について 】

- 当施設は病院と併設された建物であるため、下記に示す場所以外への立ち入りを制限させていただきます。
 - 立ち入りができるフロア
「入居者ご住いの居室フロア」 立入可能時間 終日
「当施設1階玄関」 立入可能時間 6:30 ~ 21:00
「総合花巻病院1階フロア」 立入可能時間 8:30 ~ 17:00
※ 土曜日・日曜日・祝日・12月30日~1月3日は休診日となります
※ 病院1階玄関付近の売店(HOW) 営業日時
平日 8:00 ~ 18:00
土日祝 9:00 ~ 14:00
12月31日 9:00 ~ 13:00
1月1日~2日 休業
 - ただし、職員が同行している場合や立ち入る必要がある場合などは立ち入りを許可します。
 - 当施設の玄関出入りの可能時間は、6:30 ~ 21:00となります。それ以外の時間帯については玄関自動扉が閉まりますのでご注意ください。
 - 21:00以降に施設玄関から中へ入る場合は玄関扉が開きませんので、施設玄関扉付近に設置しておりますインターホンを押し「ケアメディカルの入居者」である旨の説明をして頂き施設へお入り下さい。

- 入居にあたり「1階玄関」の自動ドアを開けるカードキーをお渡ししますので、出入りの際にご利用下さい。
紛失した場合には、紛失損害金をお支払いいただきます。
- 「総合花巻病院」「総合花巻病院玄関付近売店（HOW）」へお出かけの際は、一度施設玄関を出て右方向へ施設周辺を歩いて頂きますと右手に総合花巻病院正面玄関が見えますので、そこから出入り下さいますようお願い致します。
- 入居された居室の鍵の保管管理については、入居者ご自身でお願いします。
入居者ご自身での居室鍵の保管管理が難しい場合は、施設にて管理致します。
また紛失した場合には、紛失損害金をお支払いいただきます。

入居生活において、本遵守事項に著しく違反した場合は、利用契約書第29条に則り、入居契約を解除させて頂く場合があります。

上記の内容の十分な説明を受け了解いたしました。

年 月 日

氏 名： _____ 印

【 施設での面会について 】

実施日： 令和5年9月18日 より

1. 面会制限について

2023年5月以降、全国各地で新型コロナウイルス感染者の数が再び増加に転じており、令和5年8月30日に公表された岩手県の1医療機関当たりの感染者数は30人を超え全国最多となっています。

そのような感染状況ではありますが、入居者のご家族とのより良い面会環境を提供すべく現在までの「ガラス越し面会」から「対面式面会」に変更させていただきます。

「対面式面会」においては、「接触感染対策」「飛沫感染対策」「エアロゾル感染対策」を実施しながらの面会となります。

「接触感染対策」・・・入居者のご家族が直接触れないよう、また間接的に触れないようアクリル板にて仕切っております

「飛沫感染対策」・・・飛沫物と接触しないよう、アクリル板にて仕切っております

「エアロゾル感染対策」・・・HEPAフィルター型空気清浄機を設置し、エアロゾル中のウイルスを除去します

「 対面式面会について 」

① 面会の完全予約制

- 面会する前日17時までに事前予約が必要です
- 入居者1名につき、週3回までの予約となります
- 面会者は複数名でも可能ですが、1グループ4人までとなります
- 面会予約が混みあっている場合は、希望日時を変更して頂く場合があります

② 面会予約できる時間帯

- 午前 9:00 ~ 11:00 までのいずれかの時間
注) 毎週 月・水・金曜日のみ、午前中の面会はできません
- 午後 13:30 ~ 16:00 までのいずれかの時間
- 原則、土・日・祝日にかかわらず1年を通して面会可能ですが、土・日・祝日は面会が混み合いご希望に添えない場合がありますので、可能であれば平日の面会にご協力ください

③ 面会時間

- 面会1回当たり10分とします

④ 面会場所

- 施設正面玄関奥 待合ホールでの面会となります

⑤ 検温のお願い

- 施設玄関に、非接触型体温計がありますので検温をお願いします

⑥ 問診票記入のお願い

- 面会者においては、面会前に問診票への記載をお願いします
※ 面会者が複数名いる場合は、代表者1名のご記入をお願いします
- 事前に問診票に記入しお持ち頂ければ、スムーズに面会を実施出来ます
ホームページから問診票をダウンロードできますのでご利用下さい

- ⑦ ご家族様から入居者様へのお届け物について
- 入居者様とご家族様との直接のお届け物のやり取りはご遠慮させていただきます。入居者様へお届け物がある場合は、面会終了後に面会机、または椅子などに置いて頂き職員から入居者様へお渡しさせていただきます。
- ⑧ 入居者様からご家族様へのお届け物について
- 入居者様とご家族様との直接のお届け物のやり取りはご遠慮させていただきます。ご家族様へのお届け物がある場合は、一旦入居者様よりお届け物を職員がお預かりします。面会終了後に職員よりお届け物をご家族様へお渡しさせていただきます。

- ※ 問診票の記載内容により、面会をお断りする場合があります
その際は「オンライン面会」をご用意しておりますので、ご案内させていただきます
- ※ 面会につきまして「事前予約制であること」などの面会の方法を家族内で周知して頂くようお願いいたします